

# ゴム小農と植替え政策

ほと 原 宜 之  
萩 原 宜 之

- はじめに  
I 戦後のゴム生産の発展  
II ゴム小農の現状  
III 植替えの執行過程  
IV Replanting Board と小農の植替え  
V 若干のケースについて  
VI 植替え政策執行上の問題点  
おわりに

## はじめに

1967年のマラヤ（マレーシアのうち、マラヤ半島部をさす）の輸出29億0680万マレーシア・ドル（以下ドルという。1マレーシア・ドル=0.3257アメリカ・ドル）のうち、ゴム（本稿では天然ゴムをさす）が11億6790万ドル（40%）、錫が7億5540万ドル（26%）を占め、1966年の耕地面積652万2000エーカーのうち、ゴムが434万2000エーカー（66%）、米が89万8000エーカー（13.5%）を占めている。これらの数字が示すように、マラヤは今日においても輸出産品としてのゴムと錫、食糧作物としての米に主として依存する経済からなりたっている。このなかでもゴムは依然としてマラヤ経済の中心となっておりゴム価格の下落を単位当たり生産量の拡大によって補うことが第2次大戦後のイギリス植民地政府、1957年に独立したマラヤ連邦政府、1963年に成立したマレーシア連邦政府のゴム政策の基本となっており、その具体化として、1952年9月から今日まで継続されている政策が、ここでとりあげるゴム植替え政策（Rubber Replanting Policy）

である。この政策は、老木化したゴムを多収量の新木に植え替えるために政府がゴム生産者に補助金（その財源はゴムの輸出に対する付加税および一般財政収入であるが）を与えるものであって、その政策の形成過程についてはすでにふれたことがあるので<sup>(注1)</sup>、本稿においてはその執行過程と現在の成果について明らかにし、マラヤにおける代表的な経済政策の評価を行なおうとするものである。マラヤのゴムは上記の拙稿で述べたように1910年代に発展したものであって、ゴムの平均樹齢を30年とするならば第2次世界大戦後において急速な老木化が進んでいたといえる。この場合、先進的なイギリス系エステートにおいては、1930年代からすでに自己資本による植替えを進めてきており、1952年末において、大きなエステートの耕地面積の24%は植え替えられていた<sup>(注2)</sup>といわれる。これに対し、100エーカー以下の小農の場合には、ほとんど植替えを行なうことができず、1952年末においてわずかに2.25%が植え替えられていたにすぎなかった。1952年1月の「ゴム小農調査委員会」の最終報告<sup>(注3)</sup>によれば、当時調査した140万2000エーカーのゴム小農地のうち樹齢40年以上のものが27%、30~40年のものが40%、20~30年のものが24%、20年以下が9%であったといわれる。このような状況のもとで、イギリス植民地政府が選択した政策が、ゴム植替え政策であり、この政策の結果、今日においてマラヤのエステートゴムの90%、小農ゴムの60%がすでに植替えを終わっ

たといわれ、マラヤは世界のゴム生産の38.1% (1967年の世界のゴム生産245万2000トンのうち、マラヤは93万3196トン)を占める一大ゴム生産国になったのである。こうして、ゴム植替え政策は、ゴム地の新規開発(注4)と並んで、マラヤ経済の発展のために大きな役割を果たしたのであるが、ゴム経済の内部に立ち入ってみるとこの政策に均霑した度合は、エステートと小農で異なっており、特に5エーカー前後のマレー人小農にとっては必ずしも適応しうるものではなかったのである。このため政府は、土地開発を進め、零細なゴム小農の内植民を進めてきているが、その成果も必ずしも十分なものではない。本稿の目的は、ゴムの植替え政策が戦後マラヤ経済のなかで果たした意味を明らかにするために、特にゴム小農に焦点を合わせながら政策の執行過程と成果を追求してみようとするものである。すでに、ゴム植替え政策の問題点については堀井健三氏のすぐれた分析があるので(注5)、本稿においては執行過程とそこで生じた問題点を中心として整理を行ないたいと考えている。しかし、本論文が一定の完結性をもつために最少限必要な点については若干の重複にわたる点をお許しいただきたい。また、本稿でとりあげた若干のフィールドサーベイは、筆者が1964年から1966年までマラヤに滞在した間に行なったものであることをつけ加えておく。

(注1) 萩原直之「マラヤにおけるゴムの発展と植替え政策の形成過程」(『アジア研究』、第15巻第2号、昭和43年7月)、1~34ページ。

(注2) The Rubber Industry (Replanting) Board, Scheme No. 2, for the Administration of Fund B, *Report on Operations*, by the Chief Replanting Officer for the Period, 1st November 1952 to 31st December 1953 (1954), p. 1.

(注3) Federation of Malaya, *Final Report of the Rubber Smallholdings Enquiry Committee*,

No. 8 of 1952 (Kuala Lumpur, 1952), 8 p.

(注4) 1956年に設立された Federal Land Development Authority を中心とする土地開発の結果、7エーカーのゴム耕地をユニットとするゴム小農の土地が拡大され1965年末までに FLDA によるもの10万3257エーカー、その他の土地開発によるもの11万5261エーカーとなっていた。また1967年末における FLDA によるゴム小農地は12万5546エーカーに拡大している。

(注5) 堀井健三「マラヤにおけるゴム植替え政策の問題点——ゴム小生産者の経営条件に関連して——」(『アジア経済』、第4巻第11号、1963年11月)、24~39ページ。

## I 戦後のゴム生産の発展

戦後のゴム生産は第1表の示すように耕地面積において1946年の350万エーカーから1966年の434万2000エーカー、生産量において1946年の40万3200トンから1966年の92万6800トンへといずれも増大したが、価格の下落傾向のため輸出額は、

第1表 マラヤのゴム植付面積と生産量

年	植付面積 (1,000エーカー)			生産量 (1,000トン)			シンガポール R. S. S. No. 1 ポンド当たり 年平均価格 (セント)
	エステート	小農	計	エステート	小農	計	
1946	1,896	1,500	3,500	173.5	229.7	403.2	41.87
1947	1,934	1,580	3,514	359.9	285.3	645.2	37.31
1948	1,953	1,582	3,535	402.9	294.1	697.0	42.15
1949	1,970	1,584	3,554	400.0	270.3	670.3	38.19
1950	1,964	1,587	3,551	375.9	316.7	692.6	108.18
1951	1,964	1,593	3,557	328.0	275.9	603.9	169.55
1952	1,997	1,600	3,597	341.1	241.5	582.6	96.07
1953	2,030	1,606	3,636	341.1	231.7	572.8	67.44
1954	2,018	1,629	3,647	344.9	240.2	585.1	67.30
1955	2,015	1,650	3,665	351.8	285.3	637.1	114.16
1956	2,008	1,686	3,694	350.8	273.4	624.2	96.76
1957	2,011	1,710	3,721	367.9	268.0	635.9	88.75
1958	1,981	1,766	3,747	389.4	271.5	660.9	80.25
1959	1,942	1,841	3,783	407.2	288.3	695.5	101.56
1960	1,934	1,906	3,840	413.2	292.8	706.0	108.08
1961	1,937	1,986	3,923	428.5	306.1	734.6	83.54
1962	1,926	2,061	3,987	438.3	311.1	749.5	78.20
1963	1,919	2,145	4,064	458.3	328.4	786.7	72.42
1964	1,893	2,210	4,103	476.8	347.3	824.1	68.14
1965	1,859	2,469	4,328	490.9	379.4	870.3	70.02
1966	1,813	2,529	4,342	515.1	411.7	926.8	65.36

(出所) Dept. of Statistics, Malaysia, *Rubber Statistics Handbook* (Kuala Lumpur, 1946~66).  
より作成。

1955年の16億8300万ドルから1966年の13億9580万ドルへと減少してきている。1955年の耕地面積が366万5000エーカー、生産量が63万7100トン、年間の平均ゴム価格(R. S. S. No. 1の価格)が1ポンド1ドル14.16セントであったのに対し、1966年の平均価格が65.36セントであったことからみて、ゴム耕地面積の拡大に加えて、ゴム植替え政策による単位当たり生産量の増大(1955年のエステートの1エーカー当たり年間平均収量が490ポンドに対し1966年のそれは893ポンド)が輸出額の減少を一定限度にとどめているものといえる。

次にエステートについてみると第1表の示すように、耕作地は1946年の189万6000エーカーから、1950年代初めに朝鮮戦争の影響によるゴム価格の高騰の時期に一時、200万エーカーを超えたが、1957年のマラヤ連邦の独立時以後激減傾向をたどり、1966年には181万3000エーカーとなっている。また、エステートの所有者の人種別分布をみると、第2表の示すように、ヨーロッパ系(その中心はイ

第2表 マラヤのエステートの所有者別植付け面積  
(単位: エーカー)

年	ヨーロッパ系	中国人系	インド人系	その他	合計
1947	1,446,578 (899)	327,902 (925)	96,241 (393)	63,385 (62)	1,934,106
1950	1,474,887 (832)	329,060 (981)	95,226 (394)	65,197 (62)	1,964,370
1952	1,411,410 (729)	433,072 (1,146)	110,655 (455)	41,590 (53)	1,996,727
1958	1,251,404 (560)		729,623 (1,811)		1,981,027
1960	1,168,030 (488)		766,493 (1,760)		1,934,523
1963	1,145,408 (462)		773,986 (1,685)		1,919,394
1964	1,125,793 (452)	679,877 (1,329)	76,094 (277)	11,396 (46)	1,893,160
1966	1,012,531 (405)		800,804 (1,700)		1,813,335

(出所) 第1表と同じ。

(注) かつこの数字はエステート数。

ギリス系)のゴム園が減少傾向にあるのに対し、中国人系のゴム園は漸増傾向にある。このことはイギリス系のゴム園が手放された場合、中国人の手に渡っているものが多いことを示している。しかし、ヨーロッパ系のエステートのウエイトは依然として高く、1960年の数字によればイギリス系の Agency House である Harrisons & Crosfield は18万0540エーカー、Guthrie は15万2680エーカー、Boustead-Buttery は11万8490エーカーのゴム園を支配している<sup>(注1)</sup>。これらの Agency House はイギリスのマラヤ経済支配の頂点を構成してきたものであって、金融と経営者の網の目によって、貿易、海運、保険、農園、錫鉱山を支配してきた一大複合体であり、今日においてもマラヤ経済の頂点にたっているものといえる。香港中文大学の K. R. Chou 教授が試算しているように<sup>(注2)</sup>、1960年代初めにおけるヨーロッパ系エステートのポンド当たりゴム生産コストが45セント前後(30セントまでさげうると予測している)であるとするならば、ゴム価格の変動と下降現象にもかかわらずエステートの収益はきわめて大きいものであったといわなければならない。中国人エステートの場合も、その経営規模はヨーロッパ系に比べてはるかに小さいとはいえ、マネージメントの経費を切りつめ、血縁、地縁的な労使関係を生かして、ヨーロッパ系エステートに劣らない収益をあげているものと考えられる。

これに対し、ゴム小農は1946年の150万エーカーから1966年の252万9000エーカーへと20年間に100万エーカーの増大をみたが、これは一つには小農ゴムのための土地開発が進められてきたこと、一つにはエステートが分割されて小農に売り渡されてきたことによるものといえる。ゴム小農は、P. T. Bauer が1946年に調査した結果<sup>(注3)</sup>に

よれば、(1) 家族労働に依存する 3～4 エーカーのマレー人小農、(2) 20～30 エーカーを経営するインド人チェティア、(3) 契約労働による採液人を使用して 60～80 エーカーを経営している中国人小農に分かれていたといわれるが、筆者がマラヤに滞在していた 1964～66 年においては、(1) 25 エーカーから 100 エーカーにいたる中国人を中心（インド人もマレー人もある程度はいるが）とする中規模経営、(2) 10～20 エーカーの中国人小農、(3) 5～10 エーカーのマレー人小農に分かれていたと考えられる。第 1 のグループは、ゴム以外に一定の職業（中国人の場合は商人が多く、マレー人の場合は役人、教員、宗教教師等が多い）をもちながら有利な投資としてゴム経営を行なっている者が多く、第 2、第 3 のグループはゴム経営と その時々の日雇い労働に従事している者が多い。その意味では、第 1 グループは兼業のかたちが多く、第 2、第 3 グループが真のゴム小農を形成しているといえる。そして、これらゴム小農の生産量は、1946 年の 22 万 9700 トンから 1966 年の 41 万 1700 トンへと増大し、マラヤのゴム生産の 45% を占めるにいたっているのである。しかし、単位当たりの収量はエステートに比べて低く、ゴム植替政策に均霑する 度も低いといえる。特に 5 エーカー以下の小農の場合、ゴムを植え替えて新木が生産を開始するまでの 5～6 年の間の生計の当てがないためにゴム植替えをためらっている例が多いといえる。

しかし、このような問題を はらみながらも、戦後マラヤのゴムはゴム耕地の新規開発とゴム植替政策によって持続的発展をとげてきたのであり、ゴム生産は今日までマラヤ経済を支える大きな柱となってきたのである。

（注 1） D. W. Fryer, "The Plantation Industries—The Estate," in *Malaysia—A Survey*, ed. by

Wang Gungwu (Donald Moore Books, 1964), p. 238.

（注 2） K. R. Chou, *Studies on Savings and Investment in Malaya (including Singapore)* (Academic Publication, 1966), p. 162.

（注 3） P. T. Bauer, *Report on a Visit to the Rubber Growing Smallholdings of Malaya, July-September 1946* (London, U. M. S. O., 1948).

## II ゴム小農の現状

マラヤにおけるゴム小農の状況を、全体として展望するためには、今日のところ 1960 年農業センサスによらねばならないので、本稿においても同センサス<sup>(注 1)</sup>によって展望してみよう。

第 3 表によれば、センサスにおける調査対象ゴム小農家戸数 17 万 5392 戸、耕地面積 93 万 1104 エーカーのうち、4.75 エーカー以下の農家が 11 万 2700 戸 (64.3%)、5 エーカーから 9.75 エーカーまでの農家が 4 万 0738 戸 (23.2%)、10 エーカーから 24.75 エーカーまでの農家が 1 万 8600 戸 (10.6%)、25 エーカー以上の農家が 3354 戸 (1.9%) となっている。ゴム小農地の新規開発に当たって政府が考えている適正規模が 7 エーカーとなっていることからみて、70% 前後の農家は零細であることがわかる。さらに、ゴム樹の状況を見ると 41% の農家が戦前の老木のみを頼っており、特に零細であればあるほど老木のウエイトが高く (1 エーカー以下の農家では 66% までが老木のみ) となっている。また、植替政策の成果が明白に現われていると考えられる戦前の老木と植え替えた新木とを混作している農家数は、耕地面積の大きさに比例して増えている。逆に植え替えた新木または新規に開発したゴム地のそれぞれ 1 種類のゴムのみに頼っている農家は零細な層に集中している。

次に第 4 表についてみると 17 万 5392 戸のうち採液を行なっている 11 万 6622 戸の農家のうち、採液

第3表 耕地規模別ゴム植付け状況 (単位:面積はエーカー)

規模別 耕地面積	総農家数		総耕地 面積	1種類のみからの農家										
	実数	%		戦前の老木のみ			植替えのみ			新規植付けのみ			戦前の老	
				農家数	面積	%	農家数	面積	%	農家数	面積	%	農家数	%
総計	175,392	100	931,104	72,032	41	282,786	18,926	11	61,265	49,336	28	222,227	17,166	10
1エーカー以下	11,448	100	6,201	7,576	66	4,004	1,584	14	877	2,128	19	1,221	60	0
1 ~ 1¼	29,398	100	37,838	16,564	56	20,869	5,408	18	6,852	6,446	22	8,747	420	2
2 ~ 2¾	31,720	100	71,356	15,240	48	33,772	4,610	15	10,349	9,642	30	22,021	1,324	4
3 ~ 3¾	22,988	100	74,081	9,840	43	31,475	2,354	10	7,537	7,878	34	25,505	1,744	8
4 ~ 4¾	17,146	100	72,039	5,986	35	25,211	1,540	9	6,584	6,230	36	25,789	1,962	12
5 ~ 7¼	27,988	100	162,529	8,108	29	46,771	1,912	7	10,898	10,268	37	58,831	3,424	12
7½ ~ 9¾	12,750	100	107,773	3,496	27	29,549	718	6	5,946	3,080	24	26,215	2,526	20
10 ~ 14¾	12,166	100	141,220	3,028	25	34,567	536	4	5,997	2,520	21	29,014	2,708	22
15 ~ 24¾	6,434	100	118,393	1,488	23	27,124	200	3	3,605	904	14	16,184	1,784	28
25 ~ 49¾	2,728	100	87,820	574	21	18,210	50	2	1,662	214	8	6,663	934	34
50 ~ 99¾	518	100	33,615	106	20	6,837	12	2	738	24	5	1,537	226	44
100エーカー以上	108	100	18,239	26	24	4,397	2	2	220	2	2	500	54	50

規模別 耕地面積	2種類のゴム地からの農家										3種類のゴム地からの農家			
	木と植替え		戦前の老木と新規植付け			植替えと新規植付け			農家数 (%)	面積				
	面積		農家数 (%)	面積		農家数 (%)	面積			戦前の老木	植替え	新規植付け		
	戦前の老木	植替え		戦前の老木	新規植付け		植替え	新規植付け						
総計	106,474	73,355	13,768	855,079	75,882	1,844	15,673	8,963	2,320	115,691	9,510	14,223		
1エーカー以下	15	15	80	1	35	25	20	0	5	5	0	0	0	
1 ~ 1¼	245	375	420	2	270	280	120	0	90	75	20	0	10	
2 ~ 2¾	1,512	1,573	784	2	803	1,045	100	1	100	145	20	0	25	
3 ~ 3¾	2,799	2,908	988	4	1,478	1,783	144	1	232	257	40	0	35	
4 ~ 4¾	4,582	3,811	1,226	7	2,274	2,912	162	1	262	436	40	0	40	
5 ~ 7¼	11,053	9,280	3,364	12	9,015	11,320	640	2	1,442	2,300	272	1	590	
7½ ~ 9¾	12,223	9,335	2,330	18	7,911	11,702	186	2	566	976	414	3	1,112	
10 ~ 14¾	17,236	14,290	2,572	21	12,126	18,280	264	2	1,128	2,019	538	5	2,240	
15 ~ 24¾	20,745	12,574	1,354	21	10,563	14,461	160	2	1,184	1,702	544	9	3,913	
25 ~ 49¾	19,680	10,696	560	21	7,224	10,440	42	1	521	841	354	13	4,925	
50 ~ 99¾	9,713	5,172	72	14	2,408	2,163	6	1	143	207	72	14	2,317	
100エーカー以上	6,671	3,326	18	17	972	1,471	0	0	0	0	6	5	489	

(出所) Census of Agriculture 1960: 6A, Rubberland; Area and Production (Kuala Lumpur, June 1962), Table 812.

第4表 労働形態とゴム販売形態 (単位:収量,販売量はピクル,1ピクルは133½ポンド)

労働形態	採液農家		ゴム販売形態												
	農家数	収量 (%)	生ゴム・シート		天日乾燥シート		燻煙シート		ラテックス						
			農家数	販売量 (%)	農家数	販売量 (%)	農家数	販売量 (%)	農家数	販売量 (%)					
総計	116,622	1,531,643	100	6,060	50,693	3	101,958	1,265,943	83	6,916	183,511	12	2,566	31,496	2
家族労働	75,258	715,356	100	4,236	25,319	4	66,104	609,710	85	3,796	64,621	9	1,674	15,706	2
Bagi Dua	31,636	518,427	100	1,504	20,120	4	27,966	441,497	85	1,698	46,370	9	680	10,440	2
賃金雇用	2,392	105,809	100	96	2,629	3	1,578	55,920	53	730	45,757	43	40	1,503	1
家族労働とBagi Dua	6,408	159,943	100	216	2,239	2	5,626	136,093	85	460	18,164	11	166	3,447	2
その他	928	32,108	100	8	386	1	684	22,723	71	232	8,599	27	6	400	1

(出所) Census of Agriculture 1960....., Table 870.

を家族労働に依っているもの64.5%、雇用労働者に収量の2分の1を与える Bagi Dua によるもの27.1%、家族労働と Bagi Dua との混合によるものが5.5%となっており、賃金労働者によるものはきわめて少ない。このことは耕地面積の小さい小農はほとんど家族労働に頼り、耕地面積が大きくなると家族労働と一定の雇用労働に頼り、さらに大きな兼業農家（他に主たる職業をもち、ゴムを兼業している）の場合に雇用労働（現物にせよ賃金にせよ）に依存していることを示している。また、ゴムの販売形態をみると小農の場合、ほとんど天日で乾かした白いシートの形で売っており、smoking house をもっている場合はきわめて少ない。このことは、この表で、賃金労働者を雇用している比較的耕地面積が大きいと考えられる農家において燻煙したゴムによる販売が大きいことから推定される。

ここにおいて通例のゴム小農の生産形態についてふれておこう。かれらは、朝早く起きて6時頃にはゴム地（それは家から近いものもあるが相当離れているものもある）に着き、まず1本1本、ゴムの樹皮にナイフで切り傷をつけて歩く。1エーカーには平均150~200本のゴムが植えられているので、2エーカーで300~400本、3エーカーで450~600本の樹を一つ一つ回ることになる（エステートの採液人の1日の平均採液本数は350本前後であるが、ゴム小農では500本にも及んでいる。）。この作業をtappingといい、理想的には同じ樹について1日おきに行なうことになっているが、ゴム小農の場合、毎日、同じ樹をtappingしている者がほとんどである。（センサスによれば、11万6622農家のうち、80%は毎日tapしている。）これは後で述べるように零細なゴム耕地からわずかな現金収入を毎日得ようとしていることからくるものといえる。tapping は普通午

前6時から9時頃までに終え、若干休んだのち、10時から12時にかけて、バケツをもって集液を行なう。集液されたゴムは、家屋敷の一隅にある加工場でまず酸を加えて凝固され（豆腐状になる）、カットされたのち、手回しの圧搾ローラーで脱水され、天日で乾燥される。ほとんどの小農はこの状態でゴムを近くの町のゴム集荷人（多くの場合中国人）に販売する。大きな小農は、さらにsmoking house にいれて燻煙してから出荷するが、ゴムの値段は水分と不純物が少ないほど高くなっているため、かれらの受取り分は、天日乾燥で出荷する小農よりはるかに有利である。1966年2月の筆者のJohore州Muar地区での調査の結果では、当時のシンガポールにおけるゴム輸出価格1ポンド当たり70.34セントであったとき、天日乾燥ゴムの小農の平均受取り価格は1ポンド当たり54セント、燻煙ゴムのそれは60セントであった。さらにこの当時の調査によってゴム小農の粗収入を推計してみると、戦前からの老木（30年以上）の1年間1エーカー当たり生産量400ポンドとみて、年収216ドル（400ポンド×54セント）、3エーカーからの月平均収入54ドル（約6370円）となる。これは、老木に頼る零細なゴム小農の場合であるので、すでに多収量のゴムに植え替えてそれが生産を開始している場合には1エーカーからの年平均収量が800ポンドに達しているものもあるので、その場合には収入が上記の倍になるといえる。しかしゴム小農の場合、立地条件（ゴムは若干高いところが適地）からみて水田をもっている農家はセンサス結果によれば17万5392戸のうち2438戸にすぎず、ゴム小農はまさに商品生産にまきこまれており、その収入は低いといえる。にもかかわらずゴム小農が広範に存在するようになったのは、ゴムエステートの発展に刺激されたこともあるにせよ、ゴムが米

作（1期作で年収量1エーカー当たり350ガンタン、農民の1ピクルの受取り価格10ドルとして年粗収入140ドル、2期作で年収量600ガンタンとして同じ条件なら年粗収入173ドル<sup>(注2)</sup>）に比べて有利なこと、およびゴムが日々の現金収入の源泉になってきたことによるものと考えられる。しかし、まさにこのような状況こそ、ゴム小農の貧困の再生産をもたらしたものともしえるのである。

（注1）Federation of Malaya, *Census of Agriculture 1960: 6A, Rubberland; Area and Production* (Kuala Lumpur, 1960).

（注2）Konggeres Ekonomi Bumiputra Malaysia, *Kertas<sup>2</sup> Kerja* (Kuala Lumpur, 5, 6 dan 7 Jun. 1965), p. 116. この表では、ゴムの年間収量を天然ゴム研究所の推計により1エーカー当たり1280ポンドとしているが、これはエステートにおける最優良品種の場台であると考えられる。

### III 植替えの執行過程

#### 1. Scheme No. 1 と No. 2 (1952年9月～1959年12月31日)

すでに述べたように第2次大戦が終わった直後の1946年の7月から9月にかけてイギリス植民地省は、P. T. Bauer をマラヤに派遣してゴム小農の状況を調査させたが、その報告において Bauer は、(1) ゴム小農がエステートに比べてコストの安い生産者であり、その生産拡大が奨励されるべきこと、(2) ゴム小農の取引業者に対する負債を解決すること、(3) ゴム小農の植替えを妨げている資金不足と技術的問題（狭い耕地では新木は老本に生育を妨げられる）を解決することの必要をといいたうえて、エステートおよび中規模経営（25エーカー以上）以上のゴム農家にとってはゴム植替え政策が妥当であるが、零細なゴム小農にとっては新しいゴム地の開発が妥当であることを勧告している。ついで

1946年10月に設立されたゴム「小農調査委員会」(The Rubber Smallholdings Enquiry Committee) の1952年1月における最終報告は、小農ゴムの老木化を救うために、政府が補助金を与えてゴム植替えを行なうべきことを勧告している。（1952年の *Rubber Statistics Handbook* によれば、ゴム小農地は161万6093エーカー、エステートは199万6727エーカーとなっていた。）この勧告における補助金額は、植替え地のフェンスと雑草を防ぐための cover crop を除いて当時の価格で1エーカー当たり600ドル（その内訳は老木の伐採に200ドル、新しい種子、芽つぎ等に20ドルから35ドル、肥料に72ドル、100日分の労働に対して300ドル）とされていた。この勧告に基づき政府は、1952年9月1日からゴム植替え政策を実施し、1953年1月1日からは、政策執行機関として The Rubber Industry (Replanting) Board (以下 Board という) を設け、そのなかの Fund B において小農に対する植替えを実施してきている。1952年9月1日から12月31日まで (Scheme No. 1 という) は政府が直接1エーカー当たり100ドルの補助金を出すことから始めたが、執行機関が十分に整わなかったことと、末端の小農にまで政策の P・R が浸透しなかったため、この間の成果としては承認件数2517、植替え予定面積7084エーカー、補助金総額85万0150ドルにとどまった。しかし、1953年に Board ができ、中央および各州の組織およびスタッフ（このほとんどは天然ゴム研究所の小農サービス担当のスタッフおよび農林省のスタッフによって充当された）が整うにつれて<sup>(注1)</sup>、政策の P・R も浸透し、1953年度中には、1万3244件、5万8640エーカーについての申請が行なわれ、1万0968件、3万9810エーカーが植替えを認められ、補助金の額も1エーカー当たり400ドル（6回の分割払い）に引き上げられた<sup>(注2)</sup>。この1953年から1959年12月

31日までの期間を Scheme No. 2 といい、この間に政府はゴム小農地50万エーカー（実際の目標は48万0300エーカー）を植え替える計画をたてたのであるが、1959年12月31日における成果は31万7820.5エーカー（66.2%）にとどまった。この Scheme No. 2 の間に、1953年1月1日からは補助金が500ドルに引き上げられ、1955年には同年から1965年末までの11年間にわたって政府が一般財政から1億1200万ドル（エステートに対しては2億8000万ドル）を小農の植替えのために支出することになったため、1956年4月5日から補助金は100ドルを追加して600ドルまで引き上げられた（このための Scheme を Government Replanting Scheme for Smallholders といった）。これら補助金支出の財源としては、1951年1月からゴムのポンド当たり輸出価格が60セント以上のときに  $[0.459 \text{ (価格)} - 27] / 10$  の率で課税された Schedule II の課税と1952年1月からゴムのポンド当たり輸出価格が75セント以上のとき一率4.5セントを課税することになった Schedule IV (Replanting cess)（この課税は、同年9月からゴム価格にかかわらず課せられている）の二つを財源としていたが、1953年にはゴム価格も年平均ポンド当たり67セントまでさがったので、1954年には R. F. Mudie を委員長とする ゴム産業調査委員会が設けられ、その報告<sup>(注3)</sup>に基づき政府は翌1955年に「ゴム産業の課税と植替え」について声明を発表し<sup>(注4)</sup>、Schedule II の課税を廃止して上述のように11年間にわたって一般財政から1億1200万ドルを支出することおよび Schedule IV の存続を決定した。（なお、これ以外の輸出税 [Schedule I]、調査税 [Schedule III, Research cess] については、Dr. Lim Chong Yah の諸論文<sup>(注5)</sup>を参照されたい。）これらの付加税を資金としてゴム植替えを行なうことになったのであるが、ここで問題とな

る点は、エステートの場合には、Schedule II についてはその生産量に応じて Fund A（これがエステートのファンド）につままれたのち、その Fund から、1946年1月1日以後に行なった植替えと新規植付けの実費が払い戻され、そのバランスが Fund B に回されることになっており、このことはエステートに対し優先的にファンドが回されたことを意味している。また Schedule IV についても、まずエステートの生産量に応じて Fund A に回った金額はエステートに還元され、そのバランスが Fund B に回されることになっており、小農ゴムのある部分がエステートに販売され、その加工過程を終えてエステートゴムとして出荷されていることも考え合わせると財源の配分の点でエステートがはるかに有利だといえる。にもかかわらず大規模エステートは別として小規模のエステートは、Fund A よりも Fund B からの補助金を獲得するために、すでに1953年においても“family fragmentation”あるいは“partner fragmentation”というかたちでエステートを100エーカー以下の単位に家族あるいは仲間の間で分割して Fund B の補助金を得ていたといわれる<sup>(注6)</sup>。このことは、当時においてまだ植替えしていないエステートの場合、Fund B に加入すれば、植替え費用として400ドルの補助金を保証されるのに対し、Fund A においては、植替えの結果についてしか、保証されなかったことによるといえる。また、現在においては、Fund A の新規植替えの補助金が400ドルであるのに対し、Fund B のそれが750ドルであることによるといえる。また、小農のなかで30エーカー全部を一度に植え替えようとするものは、親族の耕作するゴム小農地のいくつかの名義上の所有者となって自己の耕作地を90エーカーまで拡大させたうえ（これを“family aggregation”という）



で、法的に認められている3分の1までの30エーカーを植え替えたといわれる。これらの点について、Board 報告は「これらのケースは植替え地を増やし、連邦経済全体の発展には寄与するものであるが、それは Fund B の意図に反するものであり、Fund B の資金がこういうかたちで流出してしまつては、真の小農のための資金がなくなつてしまふ。」と警告している。また、本報告は、1エーカー400ドルという補助金が植替え費用そのものをまかなうには妥当な金額であるが、老木を切り倒して新木が採液できるまでの間の生活補償までは考慮していないため、零細な小農から補助金増額の要求が出されていることを指摘している。この点において、前記の「ゴム小農調査委員会」が600ドルの補助金の必要を勧告したことが想起される。また、このこととの関連において Board の 1954 年報告は、上記の期間の現金収入のための混作物としてパナナ（年間1エーカー当たり200ドルから425ドルまでの純収入事例）、野菜（年収エーカー当たり150~500ドル）、タバコ（年収エーカー当たり240~300ドル）、トウガラシ、ショウガ、甘藷、タピオカ等の成功例をあげている。次いで、1956年の報告によると Province Wellesley, Kedah, Perak, Negri Sembilan, Johore の各州では、引続き“fragmentation”が行なわれており、特にいくつかのシンジケートがヨーロッパ人からエステートを買ひとつて、それを1エーカー当たり700~800ドルで分売していることを報告している。このことは、1948年2月のマラヤ共産党の蜂起のために同年6月から布かかっている「非常事態宣言」のもとで欧米人が漸次エステートを売却する傾向にあったことを示しており、他方中国人を中心としてゴム地を購入してただちに Fund B をつかつてゴムの植替えを行なおうとする者が多かつたことを

第5表 ゴム小農地と植替え状況（単位：エーカー）

州	1952年の 小農地	植替え 計画面積 (1953 ~59)	1959.12. 31における 植替え 面積	計画に 対する 表現 値 (%)
Johore	541,240	163,200	81,369	49.9
Malacca	87,144	25,920	49,982 $\frac{1}{2}$	192.8
N. Sembilan	128,211	38,400	34,958 $\frac{1}{2}$	91.0
Selangor	163,731	51,510	32,461	63.0
Perak	310,119	85,110	56,057	65.9
Pahang	98,453	26,660	12,983 $\frac{1}{2}$	43.8
P. Wellesley	19,835	8,740	5,080 $\frac{1}{2}$	58.1
Kedah/Perlis	146,278	43,200	19,662 $\frac{1}{2}$	45.5
Kelantan	65,108	21,120	13,325 $\frac{1}{2}$	63.1
Trengganu	46,779	13,440	11,118 $\frac{1}{2}$	82.7
Penang	9,195	—	821 $\frac{1}{2}$	—
計	1,616,093	480,300	317,820 $\frac{1}{2}$	66.2

(出所) Report on Operations for the Year, 1959, by the Chief Replanting Officer (Kuala Lumpur 1960), Table 12.

示している。

これらの結果として Scheme No. 2 の終了した 1959年末における植替えの成果をみると第5表のように全体では66.2%の目標達成率であるのに対し、Malacca では192.8%、Negri Sembilan では91.0%と高くなつているが、このことはこれらの州で最も“fragmentation”の事例が多かつたことを示しているといわれる。植え替えられた31万7820.5エーカーのうち29万8046.5エーカーはゴムであり、その他はココナツト(5501.25エーカー)、果樹(5212.25エーカー)、パイナップル(3276.25エーカーで Johore 州のみ)、コーヒー(2624エーカー)、米(2179.5エーカー)等となつている。また、第6表によれば、人種別の Fund B の加入農家はマレー人58.1%、中国人39.9%に対し、植替え面積はマレー人37.0%、中国人59.7%で、前者の耕作規模が小さいことを示している。次に、これらの承認件数のうち、第1回の補助金の支払いが行なわれた後、植替え作業および管理が不十分で第2回以後の支払いが延期されている面積は、第7表のようにマレー人で19.8%、中国人で6.4%と

第6表 人種別植替え農家および面積 (単位:面積はエーカー)

年	マレー人		中国人		その他		計	
	農家	面積	農家	面積	農家	面積	農家	面積
1953	5,454	12,271	3,623	13,716¼	219	1,625	9,296	27,612¼
1954	4,970	12,172¼	2,493	11,527	130	839¼	7,593	24,538½
1955	5,057	12,783¼	2,954	14,236	167	1,128¼	8,178	28,148½
1956	6,509	17,517½	4,717	29,610¼	192	1,252¼	11,418	48,380
1957	5,693	16,971¼	4,234	34,170¾	188	1,053	10,115	52,195
1958	6,200	18,488¼	5,414	41,568	201	1,526¼	11,815	61,583½
1959	9,202	27,652¼	6,159	44,759½	355	2,951	15,716	75,362¾
小計	43,085	119,856¼	29,594	189,587¼	1,452	10,376	74,131	317,820½
比率(%)	58.1	37.0	39.9	59.7	0.2	3.3	100	100
1960	7,106	20,894¼	9,146	53,445¼	289	2,042¼	16,541	76,383¼
1961	7,022	21,085	6,307	43,064½	249	1,980¼	13,578	66,130¼
1962	8,409	24,616¼	7,702	49,920½	297	2,108½	16,408	76,645¾
1963	10,365	31,137¼	7,882	62,019¼	265	2,429	18,512	95,586
1964	11,194	35,615¼	7,164	58,596½	235	2,128¼	18,593	96,341
1965	12,937	42,074¾	9,284	68,430½	203	1,837¼	22,424	112,343
1966	7,615	23,000	4,448	32,279¼	113	821¼	12,176	56,101
1953~66計	107,733	316,281½	81,527	557,344½	3,103	23,724¼	192,363	897,350¼
比率(%)	56	35.3	42	62.1	2	2.6	100	100

(出所) Report on Operations for the Year, 1966, by the Chief Replanting Officer (Kuala Lumpur, 1967), Table 15.

第7表 支払い延期の状況(1959年12月31日現在) (単位:面積はエーカー)

州	1959.12.31.で第1回の支払いを受けた面積(A)				1959.12.31.で支払い延期中の面積(F)	マレー人で支払い延期中の面積(G)		中国人で支払い延期中の面積(H)		その他の支払い延期中の面積(I)		
	マレー人(B)	中国人(C)	その他(D)	計(E)		(G)	(B)	(H)	(C)	(I)	(D)	
Johore	11,994¼	41,737¼	816	54,547¾	5,027½	9.2	2,594¾	21.6	2,380½	5.7	52¼	6.4
Malacca	12,965½	26,853½	1,598½	41,417¼	709½	1.9	459	3.5	290½	1.1	41	2.6
N. Sembilan	11,480¾	15,851¼	916¼	28,248¼	4,715	16.7	3,543	30.9	986½	6.2	185½	20.2
Selangor	7,654	16,518¼	890	25,062¼	4,649¾	18.6	2,309¼	30.2	2,116½	12.8	224	25.2
Perak	19,535½	23,600¼	2,056	45,191½	4,181¾	9.3	2,710½	13.8	1,312¼	5.6	158½	7.7
Pahang	3,636¼	5,458¾	264	9,359½	1,281	13.7	869¼	23.9	394¾	7.2	17	6.4
P. Wellesley	1,189½	2,618½	150½	3,958½	599	15.1	262¼	22.1	300¼	11.5	36	23.9
Kedah/Perlis	6,162¼	8,648¼	676	15,486½	1,870	12.1	1,142½	18.5	585	6.8	142½	21.1
Kelantan	9,428¼	839½	38	10,305¼	1,435¼	13.9	1,366¼	14.5	69	8.2	—	—
Trengganu	6,022¼	2,531¼	20	8,574	3,467¾	40.4	2,600¾	43.2	857	33.9	10	50.0
Penang	81¼	221¼	4	306½	27½	9.0	12	14.8	15½	7.0	—	—
合計	90,150¼	144,878¼	7,429¼	242,457¾	28,045	11.6	17,870	19.8	9,308¼	6.4	866¼	11.7

(出所) Report on Operations for the Year, 1959, Table 22.

なっており、後者の勤労意欲の高さを考慮にいれても、マレー人小農の貧しさが植替えの継続をはばんでいると考えられる。

なお Fund B のスタッフは1954年1月1日の261人から1959年12月31日の732人へと増員され、

かつ Seldang にある農業短期大学の卒業生を中心にエリートを集めており、天然ゴム研究所の小農サービス部のスタッフと協力してゴム植替えを精力的に進めてきたといえるが、その行動パターンは、植替え実績をあげることに集中し、真のゴム

小農の生活向上という点には十分な配慮が至らなかったように思われる。

2. Scheme No. 3 (1961年1月1日～1966年12月31日)

1959年初めにゴム小農についての Scheme No. 2 と1956年から行なわれてきた Government Re-planting Scheme for Smallholders をどうすべきかについての調査委員会が設けられたが、同委員会は、(1)両 Scheme を統合して継続すること、(2)小農の植替えと新規植付けに対し継続的に援助を与えること、(3)これらの補助金を引続き1エーカー600ドルとすることを勧告し、これに基づき政府は1960年1月1日から Scheme No. 3 を発足させた。ついで、1961年には、すでに耕地の3分の1を植え替えた小農に対してさらに3分の1の植替えを認めるべきかについて検討する小委員会が Fund B に設けられたが、同委員会は、(1)1962年1月1日から新たな3分の1の耕地に対して植替えを進めること、(2)同年同月から補助金をエーカー当たり750ドルにあげることに、(3)分割払いの回数を5回から7回にふやすことを勧告した。こ

れをうけて Fund B はさらに、(1)1957年1月1日現在5エーカー以下の小農に対してはエーカー当たり50ドル(合計して800ドル)の追加支給、(2)15エーカーまでの小農に対しては15エーカー全部の植替えについて補助を与える、(3)30エーカーの小農に対しては25エーカーまで植替えの補助を与えることをきめた。このことは、小農の場合遅れがちであった植替えを促進することによってゴム生産全体の発展をはかるとともに小農の生活向上を志向するものであったといえる。

こうして継続されてきたゴム小農の植替えの1966年末の成果についてみると第8表のように全体で1952年の耕地面積の45.07%、最も進んだ Malacca で78.84%、最も遅れた Kedah と Perlis で34.30%となっている。次に第9表によって Fund B への申込みおよび植替え面積をみると5エーカー以下の農家が申込みの60%、植替え地の35%、5～15エーカーの農家が申込みの33%、植替え地の47%を占めており、Fund B が零細な小農の植替えのために果たしてきた成果を示している。しかし、人種別の成果をみると第6表のようにマレ

第8表 植替え地面積 (1966年12月31日末現在)

(単位: エーカー)

州	1952年小農地		1966. 12. 31. の植替え地				老 木 地	
	農家数	面積	植替え地 総面積	エステート から Fund Bへはいつ たもの	小農の植替え地 面積	1951年に 対する比 率 (%)	面積	1952年に 対する比 率 (%)
Johore	98,159	541,240	270,292 $\frac{3}{4}$	37,508 $\frac{3}{4}$	232,784	43.01	308,456	56.99
Malacca	19,954	87,144	88,177 $\frac{1}{4}$	19,472 $\frac{1}{2}$	68,704 $\frac{3}{4}$	78.84	18,439 $\frac{1}{4}$	21.16
N. Sembilan	39,593	128,211	87,575	21,305	66,270	51.69	61,941	48.31
Selangor	43,811	163,731	84,572 $\frac{1}{2}$	10,628 $\frac{1}{4}$	73,944 $\frac{1}{4}$	45.16	89,786 $\frac{3}{4}$	54.84
Perak	88,321	310,119	132,715 $\frac{1}{2}$	11,565 $\frac{3}{4}$	121,149 $\frac{3}{4}$	39.07	188,969 $\frac{1}{4}$	60.93
Pahang	21,054	98,453	39,459 $\frac{1}{2}$	3,179 $\frac{3}{4}$	36,279 $\frac{3}{4}$	36.85	62,173 $\frac{1}{4}$	63.15
P. Wellesley	4,869	19,835	15,499 $\frac{1}{4}$	2,655 $\frac{1}{4}$	12,844 $\frac{1}{4}$	64.76	6,990 $\frac{3}{4}$	35.24
Kedah/Perlis	29,853	146,278	61,950 $\frac{1}{4}$	11,782 $\frac{1}{4}$	50,168	34.30	96,110	65.70
Kelantan	33,376	65,108	40,162 $\frac{1}{4}$	1,041 $\frac{1}{4}$	39,121	60.09	25,987	39.91
Trengganu	11,995	46,779	22,203 $\frac{3}{4}$	316 $\frac{1}{2}$	21,887 $\frac{1}{4}$	46.79	24,891 $\frac{3}{4}$	53.21
Penang	2,181	9,195	5,374 $\frac{3}{4}$	171 $\frac{1}{4}$	5,203 $\frac{1}{2}$	56.59	3,991 $\frac{1}{2}$	43.41
計	393,166	1,616,093	847,983	119,626 $\frac{1}{2}$	728,356 $\frac{1}{2}$	45.07	887,736 $\frac{1}{2}$	54.93

(出所) Report on Operations for the Year, 1966, Table 2.

第9表 1952~66年の耕地規模別植替え承認件数、面積 (単位: エーカー)

州	5エーカー以下の農家		5~15エーカーの農家		15~30エーカーの農家		30エーカー以上の農家		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
Johore	27,078	90,103 $\frac{3}{4}$	24,154	162,023 $\frac{1}{4}$	1,995	22,429 $\frac{1}{4}$	866	19,860 $\frac{1}{2}$	54,093	294,416 $\frac{3}{4}$
Malacca	15,991	41,256 $\frac{3}{4}$	4,718	36,664 $\frac{3}{4}$	907	10,568 $\frac{3}{4}$	191	2,183 $\frac{1}{4}$	21,807	90,673 $\frac{1}{2}$
N. Sembilan	11,862	30,140 $\frac{1}{2}$	6,632	49,816 $\frac{1}{4}$	812	6,750 $\frac{1}{4}$	390	8,271	19,696	94,978
Selangor	9,181	29,504 $\frac{1}{2}$	5,928	37,591	512	10,156 $\frac{3}{4}$	324	7,149 $\frac{1}{2}$	15,945	84,401 $\frac{3}{4}$
Perak	21,467	61,065 $\frac{1}{2}$	9,481	53,363 $\frac{3}{4}$	1,194	10,531	1,568	11,818 $\frac{3}{4}$	33,710	136,779
Pahang	5,004	14,102 $\frac{1}{2}$	2,838	19,868 $\frac{3}{4}$	452	4,629 $\frac{3}{4}$	151	3,686 $\frac{1}{2}$	8,445	42,287 $\frac{1}{2}$
P. Wellesley	890	2,045 $\frac{3}{4}$	950	6,810 $\frac{3}{4}$	306	3,859	122	2,815	2,268	15,530 $\frac{1}{2}$
Kedah/Perlis	6,872	16,273	3,579	27,165 $\frac{3}{4}$	916	10,761	261	8,131	11,628	62,330 $\frac{3}{4}$
Kelantan	13,843	26,593 $\frac{1}{2}$	2,404	12,903 $\frac{1}{2}$	234	2,307	105	2,043 $\frac{1}{4}$	16,586	43,847 $\frac{1}{4}$
Trengganu	3,575	7,099	2,675	11,936 $\frac{3}{4}$	649	4,567 $\frac{1}{4}$	411	3,073 $\frac{1}{4}$	7,310	26,676 $\frac{1}{4}$
Penang	184	409 $\frac{1}{2}$	450	2,759 $\frac{1}{4}$	205	1,782	36	478 $\frac{3}{4}$	875	5,429 $\frac{1}{2}$
計	115,947	318,549 $\frac{1}{4}$	63,809	420,903 $\frac{3}{4}$	8,182	88,342	4,425	69,510 $\frac{3}{4}$	192,363	897,350 $\frac{3}{4}$

(出所) Report on Operations for the Year, 1966, Table 16.

第10表 支払い延期の状況(1966年12月31日現在) (単位: エーカー)

州	マレー人農家			中国人農家			その他の農家			合計		
	審査対象面積	支払い延期面積	(%)	審査対象面積	支払い延期面積	(%)	審査対象面積	支払い延期面積	(%)	審査対象面積	支払い延期面積	(%)
Johore	63,176 $\frac{1}{4}$	11,312	17.90	212,774	9,818	4.61	5,018	223 $\frac{1}{4}$	4.45	280,968 $\frac{1}{4}$	21,353 $\frac{1}{4}$	7.59
Malacca	31,020 $\frac{3}{4}$	1,019 $\frac{3}{4}$	3.28	54,066 $\frac{1}{2}$	119 $\frac{1}{2}$	0.22	2,390 $\frac{3}{4}$	39	1.63	87,478	1,178 $\frac{1}{4}$	1.35
N. Sembilan	31,114 $\frac{1}{4}$	2,390 $\frac{3}{4}$	7.68	56,201 $\frac{1}{4}$	503	0.89	2,581	63	2.44	89,896 $\frac{1}{2}$	2,956 $\frac{3}{4}$	3.29
Selangor	23,590	2,808 $\frac{1}{4}$	11.90	51,073 $\frac{1}{4}$	1,819 $\frac{3}{4}$	3.56	3,159 $\frac{3}{4}$	255	8.07	77,823	4,883	6.27
Perak	51,266 $\frac{1}{4}$	9,325 $\frac{1}{2}$	18.19	72,257 $\frac{1}{4}$	2,736 $\frac{3}{4}$	3.79	5,769 $\frac{1}{4}$	313 $\frac{1}{2}$	5.43	129,292 $\frac{3}{4}$	12,375 $\frac{3}{4}$	9.57
Pahang	13,759 $\frac{1}{4}$	2,436 $\frac{1}{4}$	17.71	23,376 $\frac{1}{4}$	912	3.90	1,188 $\frac{1}{4}$	159 $\frac{1}{4}$	13.40	38,323 $\frac{3}{4}$	3,507 $\frac{1}{2}$	9.15
P. Wellesley	3,166 $\frac{3}{4}$	419 $\frac{1}{4}$	13.24	10,199	447 $\frac{1}{2}$	4.39	289 $\frac{3}{4}$	55 $\frac{3}{4}$	19.24	13,655 $\frac{1}{2}$	922 $\frac{3}{4}$	6.76
Kedah/Perlis	21,412 $\frac{1}{4}$	3,569	16.66	31,033 $\frac{1}{2}$	1,773 $\frac{3}{4}$	5.72	2,397 $\frac{1}{4}$	250 $\frac{1}{2}$	10.45	54,843	5,593 $\frac{1}{4}$	10.19
Kelantan	35,619 $\frac{1}{4}$	8,883 $\frac{1}{2}$	24.94	3,406 $\frac{1}{4}$	599 $\frac{1}{2}$	17.60	73	20	27.39	39,098 $\frac{1}{2}$	9,503	24.31
Trengganu	18,866 $\frac{1}{4}$	3,395 $\frac{1}{4}$	17.99	6,100	845	13.85	32 $\frac{3}{4}$	1	3.05	24,999	4,241 $\frac{1}{4}$	16.97
Penang	411 $\frac{3}{4}$	54 $\frac{1}{4}$	13.18	4,436	341 $\frac{1}{2}$	7.69	23 $\frac{3}{4}$	6	25.26	4,871 $\frac{1}{2}$	401 $\frac{3}{4}$	8.25
計	286,403	45,614	15.54	523,923 $\frac{1}{4}$	19,916 $\frac{1}{4}$	3.79	22,923 $\frac{1}{2}$	1,386 $\frac{1}{4}$	6.04	841,249 $\frac{3}{4}$	66,916 $\frac{1}{2}$	7.95

(出所) Report on Operations for the Year, 1966, Table 17.

一人が農家数で56%、植替え面積で35.3%、中国人が農家数で42%、植替え面積で62.1%となっていて前者の農家当たり植替え面積が小さいことを示している。また第10表によって Fund Bからの支払い延期をうけた面積をみるとマレー人で15.54%、中国人で3.79%となっていて零細なマレー人の場合が多いことを示している。

このようにして、以下にふれるいくつかの問題点にもかかわらずゴム小農に対する“Replant and Survive”の政策は15年以上にわたる政府および Board の努力により一定の成果をあげてきたこと

は認められなければならない。

(注1) 中央には5人の小農代表、3人の政府官吏からなる Board (Administrators という) とスタッフとして Chief Replanting Officer (CRO), Deputy CRO, 書記がおかれ、各州には Perak, Johore, Selangor, Negri Sembilan, Pahang, Malacca に各1人ずつ、Kedah/Perlis/Province Wellesley および Kelantan /Trengganu に各1人ずつ計8人の State Replanting Officer (SRO) およびその下に1~3人の Assistant SRO がおかれた。なお現在は Kelantan と Trengganu に別々に SRO がおかれている。

(注2) 第1回は老木が切り倒され植替えの準備が整ったときに120ドル、第2回は植替え、施肥、6カ月

の管理ののちに100ドル、第3回から第6回までは、その後1年ごとの施肥、管理のためにそれぞれ30ドル、40ドル、50ドル、60ドルの計400ドルが支出され、支出のたびに、Boardの検査をうけることになっている。なお、ゴムは植えてから5～6年の間に採液可能な状態に達するので、補助金もそれに対応して年賦の形で支出されている。

(注3) *Report of the Mission of Enquiry to the Rubber Industry of Malaya, 1954* (Kuala Lumpur: Government Press, 1954), 76 p.

(注4) *Taxation and Replanting in the Rubber Industry, Statement of the Federal Government on the Report of the Mudie Mission and on Certain Proposals* (Kuala Lumpur: Government Press, 1955), 41 p.

(注5) Lim Chong Yah, "Export Taxes on Rubber in Malaya—A Survey of Post-War Development", *Malayan Economic Review*, Vol. V, No. 2 (Oct. 1960), pp. 46~55. Lim Chong Yah, "The Malayan Rubber Replanting Tax", *Malayan Economic Review*, Vol. VI, No. 2 (Oct. 1961), pp. 43~52. 堀井健三, 前掲論文。

(注6) *Report on Operations for the Period, 1st November 1952 to 31st December 1953*, by Replanting Officer, p. 42.

#### IV Replanting Board と小農の植替え

次に各小農の具体的な植替えの作業とBoardの補助金支出の執行過程との関連をみてみよう。

まず、植替えを行なおうとする小農は、毎年9月15日から12月31日までの間に、Boardに申込書を提出する。Boardは、この申込書の記載事項のうち土地所有に関するものについてまずLand Officeにおいてチェックし、Land Officeの登記事項と異なっている場合は申込みを却下する。ついで、Boardは、申込者の所有地へ赴き、(1)ゴム耕地の状況、(2)植替え予定地の状況および地形、(3)植替え作業の計画、(4)植替えに必要な資財の必要状況を調査したのち、はじめて申請を受理する。

1963年、1964年の各州のReplanting Officeの報告<sup>(注1)</sup>によれば、Johore州では、1964年の申請1万3048件のうち1778件が却下されているが、その理由は、土地のタイトルが不明確なもの507件、分割された土地のタイトルが不明確なもの254件、土地共有の不明確なもの202件、申請した土地が空地であったもの193件等となっていて土地所有の不明確さが却下の原因となっている。また、Pahang州の報告<sup>(注2)</sup>によれば、(1)共有者の合意が成立しないこと、(2)不在地主の土地が放置されていること、(3)担保にはいつている土地の植替えについて金貸し業者が合意しないこと等のために植替えの申請が行なえない事例をあげている。これらのことから、イスラムの相続法により共有地の多いマレー人小農や貧しさのため土地を担保に入れている者にとってBoardへの申請が困難なことがわかる。

次にBoardへの申請が認められるとゴム小農は翌年の8月31日までに老木を切り倒し、雑草をとり土地をならし、新木を植えられる状態にしたうえで、第1回の補助金支払いのための検査をうけ、この検査に通るとはじめて250ドルの支払いをうける。老木の伐採には、(1)薬品を使うもの、(2)自己労働によるもの、(3)雇用労働によるもの、(4)機械を使用する請負契約によるもの等があるが、(1)について2.4.5.-Tという薬品がBoardから支給(250ドルの中に現物支給として含まれる)されるので、多くの貧しい小農は(1)と(2)(これに若干の雇用労働を加えている者がある)によって伐採を進めている。1964年のNegri Sembilan州の例では、同年の植替え地1万0120.75エーカーの72%が手労働、13%が2.4.5.-T、14%が機械使用によっており、同年のJohore州では、4万1766.25エーカーの65.6%が手労働、24.6%が機械使用、9.8%が薬品によっていた。

このうち、(4)の機械使用による請負契約のコストは、同年の Johore 州でエーカー当たり160~200ドル、Malacca 州で150~190ドル、Kedah, Perlis, Province Wellesley 各州で180~200ドルとなっていた。ゴムの廃木は、近接の町の工場（パン製造、レンガ製造、錫浚渫船、燻煙所等）が燃料として使う場合を除いては使用価値がなかったため多くは焼却されていたが、1967年に日本のマラヤワタがゴムの廃木を木炭にして使うようになったことと、同じく大昭和製紙がゴムからチップをつくり始めたため、最近では使用価値が高まりつつあるといえる。1964年の例としては、Johore 州の北部では1エーカーの廃木が10~15ドル、中部、北中部では5トンが20ドルで売却され、Selangor 州では町から10マイル以内の地点ならば中国人の請負業者が廃木をうけとるという条件で無償で伐採しているが、遠隔地の場合は、1本当たり50~80セントを小農が請負人に払っており、Negri Sembilan の Tampin, Kuala Pilah, Rembau, Jelebu 地区では請負人が1本30~50セント、Seremban, Port Dickson 地区では1エーカー30ドル（町から10マイル以内）、もしくは12ドル（町から10~20マイル）で購入している。このようにゴムの廃木が使用価値を生んでいるところではゴム植替えのコストが有利になるといえるが、それらはいずれも町に近いところであるので、多くの町から遠隔地に住む小農にとっては廃木はまさに廃木であるといえることができる。

第1回の支払いをうけた小農はただちに新木を植え、6カ月後に第2回の Board の検査をうけ、新木が順調に育成していれば第2回の支払い100ドルをうけとり、それ以後、1年ごとに Board の検査をうけたうえで第3回に100ドル、第4回に100ドル、第5回に70ドル、第6回に70ドルをうけと

り、その後6カ月以内に第7回（最終のもの）の60ドルをうけとることになる。すでにふれたようにマレー人小農の場合、支払い延期のケースが少なくないことは、検査の基準もさることながら、新木の管理について生活上の必要から十分な手が届かず雑草に覆われてしまったり、新木が立枯れてしまったりすることが多いことを示している。

新木の植替えは苗木によるものと芽つぎによるものがあるが、後者のほうが奨励されており、これら新品種の改良については天然ゴム研究所が開発を進めてきており、実験例としてはすでに年間1エーカーから4000ポンド以上の収量をあげるものがつくり出されている。しかしすでに植え替えられてきたものは年間1000~2000ポンドの間の品種が多いが、これらの新品種によっても老木の場合の収量の2倍の生産をあげることができるので、ゴム植替えが順調にゆけば、ゴム小農の生活向上に資するところが少なくないといえる。しかし問題は、すでにふれたようにどの層の小農が最もこの政策に適應できたかということであり、この政策に均霑できなかった層が今後どのようになってゆくかということである。

（注1）筆者はマラヤ滞在中、Pahang 州を除くすべての State Replanting Office の Annual Report の収集につとめたが、バック・ナンバーのないものもあり、1960年から1965年の間のものについて収集しえたにとどまった。

（注2）*Persidangan Pegawai<sup>2</sup> Kanan Lembaga Perusahaan Getah (Tanam Samula) Kumpulan Wang "B"* (3, 4 dan 5 Ogos, 1965).

## V 若干のケースについて

筆者がマラヤ滞在中、ゴム小農の密集地区として選んだ Johore 州 Muar 地区における24農家（耕地面積別では4エーカーが1戸、6~8エーカーが

3 戸、10エーカーが7 戸、15~33エーカーが9 戸、50~266エーカー4 戸、人種別ではマレー人農家13 戸、中国人農家11 戸) のゴム植替えに関する面接調査によれば次のとおりである。

(1) 家族構成は人種にかかわらず6~10 人の家族が12 戸、5 人以下は7 戸、11 人以上は5 戸となっており、マラヤの平均的家族構成を示している。

(2) ゴム地の取得については相続によるもの12 戸、購入したものが12 戸あり、ゴム地の変動が少なくないことを示している。購入したゴム地の購入年次、購入価格をみると1935年~45年で1 エーカー当たり250 ドル、1950年で400 ドル、1955年で500 ドル、1960年で700 ドル、1963年以後で1000 ドルが平均価格となっている。もちろん、この価格は、ゴム地の所在地、地形、樹齢等によって異なっており、1948~49 年においても1 エーカー1000 ドルで購入しているものもある。これらのゴム地は、ゴムが生産を開始するまでは1 エーカー当たり1 カ年3 ドル、生産開始後は6 ドルの quit rent (地租に当たるもの) を州政府に支払っている。

(3) ゴムの植替えは、(i) 家族労働と若干の雇用労働(1 日3~4 ドル) によるもの、(ii) 請負契約(老木を切り倒して耕地をならし新木を植える状態までの労働について1 エーカー150~200 ドル) と雇用労働(1 日3~5 ドル) によるものがほとんどで、耕地面積の少ないものは前者、大きいものは後者の方式をとっている。

(4) Board からうけとる750 ドルの補助金については、自己労働を中心としている農家は十分であると答え、雇用労働を使用している農家は不十分(1 エーカー1000 ドルを希望) であると答えている。

(5) ゴム生産からの収入については、老木の場合、1 エーカー1 カ月間に15~40 ドル、植え替えた新木の場合、1 エーカー45~70 ドルとなっており、

1 エーカー70 ドル(その場合の年間収量はエーカー当たり1300 ポンド以上) が各農家の収入期待額となっている。

(6) Board の執行過程については多くの農家がほぼ満足しているが、(i) 繁文縟礼、(ii) 支払い遅延、(iii) 税金面では耕地全体が対象にされながら、Board への申込みに当たってはちょっとした面積の不足から申請を却下される場合があること、(iv) 支払金額のうち第1 回を減らして、後の方に回すほうがよい等の不満と意見が聞かれた。

(7) 今後のゴム生産への期待についてはほとんどの農家がゴム生産を継続することを希望しており、若干の大きな農家の場合、油ヤシへの転換を含む多角化を希望していた。このことはゴム小農にとって、予測しうる将来においてゴムに代わるべきものが考えられないことを意味しているといえる。

このほか、ゴム生産について共通にみられたことは、(1) いずれの農家も圧搾ローラー(2 基1 対をもっており、値段は200~250 ドルが平均) と凝固用の数個の皿(1 個50 セント) をもっており、(2) すべて天日乾燥の白いシートでゴムを販売しており、(3) 販売先は近くの町のゴム取扱業者(中国人がほとんど) であり、(4) 調査時点で1 kati (1 1/2 ポンド) 当たり70 セント平均で販売していた。

これらの小農は、いずれも Muar の町から50 マイル前後の地域の平均的な小農であり、耕地面積の小さい者も他に職業(教員、商人、議員等) をもっており、ゴム植替えについても十分に適応しえた農家であるため、深刻な問題を持っていないが、ゴム価格の下落については共通な不安をもっており、したがって植替えによる収量の増大に熱心であるといえる。筆者が接したマレー人小農は、たとえゴム価格が30 セントまで下がってもゴムを続

けざるをえないと語っていたが、ゴム以外に頼るべき生活の糧をもたない地域の農民の将来はゴム植替え政策の成否をこえたマラヤ経済全体の将来構造の問題といえよう。

## VI 植替え政策執行上の問題点

1965年10月3, 4, 5日の3日間にわたってクララ・ルンプルで開かれた州植替え局長会議(註1)(筆者は傍聴を許された)における各州の報告は、それぞれの地域の問題点について次のように述べている。

(1) Perak州のDindings地区においては初め植替えに意欲を示さなかった小農(平均3~5エーカー)が、中国人の場合には、中国人商業会議所からの無利子の借入金を利用することによって植替えに向かうようになったこと、マレー人の場合には、lalangという雑草の駆除方法と適正な管理の方法を修得した結果、支払い延期になっていた補助金が短期間に支払われたことに刺激されて、植替えが進むようになったといわれる。

(2) 同じPerak州のPerak河にそった地域では運輸、通信の不便さのために植替えが進まず、わずかに平均2エーカーという狭い土地でゴムと陸稲、タピオカ、メイズ、甘藷、野菜等の混作により生活する農家が多いこと、そのうえ、土地所有が何人かの共有になっているため植替えの合意がなかなか成立せず、既存の貧しい生活に固執する傾向が強かったことを指摘している。さらに地味の豊かなところであるためゴムの老木の収量が比較的よいことも植替えをためらわせる原因となっていることを指摘している。

(3) Pahang州においては、1952年のゴム小農地が9万8453エーカーとなっていたが実際は非法のゴム地があったため面積は上記の数字より広

かったこと、平均耕地面積は5エーカー以下であることを指摘したのち、ゴム植替え政策執行の問題点として、(i)運輸、通信の不便さ、(ii)ゴムに関する技術面の遅れ(植替え技術、管理方法の遅れ)、(iii) Boardからのインフォメーション、資財送付の遅れ、(iv)土地所有関係からくる諸問題(共有者の不一致、不在地主からの所有権移転の不明確、金貸し業者の担保にはいつている土地等)等を指摘している。

(4) Kedah州におけるマレー人小農の植替えについては、その遅れている原因として、(i)資本の不足、(ii)技術の遅れをあげ、さらに、Kedah, Perlis, Penang 3州の300農家のゴム植替えに関する調査結果として次のような表を掲げている。

ゴム植替えに消極的な理由	(重複回答を含む) 農家数
資金不足	160
ゴム以外の収入源なし	82
老齢のため	35
植替え作業に当たる者なし	36
共有者が植替えに不賛成	26
所有権移転手続き未了	23
家族が多く現在のゴム生産をとめられない	10
現在のゴム生産で満足	8
ゴム地が遠隔のため	8
第1回の支払金では労働者を雇用できない	3
共有者が国外に居住	2
Boardの監督が厳しすぎる	2
計	395

そして、ゴム小農が望んでいる条件として、(i)第1回の支払いを老木を伐採する前に前払いする、(ii) Boardが直接に請負人を使って植替えをさせる、(iii)植替え期間中、月60~80ドル当たりの



生活資金を Board が貸し、新木が生産を開始したのち月賦返還する、(iv) Board の審査基準を緩和する、(v) 植替えに従う請負人を Board の監督下におく、(vi) 補助金をエーカー当たり 1000ドルに引き上げる、(vii) 補助金支払いを年2回ずつ行なう等の希望があることを指摘している。

この報告を傍聴していた筆者はマレー人小農のおかれている困難な状況を想定することができたが、この報告に対して Board の局長(Chief Replanting Officer) が、「われわれはゴム小農が貧しいかどうかにはまったく関心はない。Board の任務は植替えを進めることのみである。」と述べた言葉をいまさらのように想起することができる。Board は確かに植替えを進めることが任務であり、ゴム小農の貧富については関係がないといえるが、そのことは Board が、貧しい小農にとっては遠い存在となり、かれらがゴム産業のなかで取り残されてゆくことを Board 自身が認める結果になるともいえる。

筆者はマラヤ滞在中、Pahang 州を除くすべての州植替局をたずねたが、いずれも植替えを進めるために真剣な努力を続けており、執行機関としては能率のよい運営を行なっているという印象をうけた。その点は、1964年に、マレーシア政府の生産性本部(National Productivity Center)が、Selangor, Perak, Negri Sembilan 3州のゴム植替局の業務執行状況調査<sup>(注2)</sup>を行なったなかで、(i) 執行に対するゴム小農からの不満の訴えがきわめて少ないこと(1963年の支払い件数に対して、0.62%)、(ii) 不満の中心は支払いの遅延にあることを指摘し、執行状況としてはおおむね満足すべき状態にあることを報告していることからもうなずけるといえる。しかし、Board の能率のよい行政が植替え政策に均霑できないゴム小農の声を無視

するとすれば、その点については再考しなければならないように考えられる。

(注1) *Persidangan Pegawai<sup>2</sup> Kanan*…….

(注2) *Report on a Preliminary Survey of the Smallholders' Replanting Board* (Kuala Lumpur, Sept. 1964).

## おわりに

マラヤにおけるゴム植替え政策は、すでにみたように1952年9月から今日にいたるまでマラヤの経済政策の一つの柱として継続されてきたものであって、この政策によりマラヤのゴムは生産性を飛躍的に増大させ、ゴム価格の下降現象にもかかわらず外貨取得の一大源泉となってきたのでありこの点においてマラヤ経済全体の発展のためには大きな寄与をもたらしたものと見える。しかし、あらゆる経済政策は同時に政治過程である以上、この政策がどのような層の利益を最も促進したかという点からみると、本論文でしばしばふれたように、資金配分の面でまずエステートが優先され、小農においても少なくとも3エーカー以上の層、特に10エーカー以上の層、または他に収入の手段をもっている小農が均霑したことを示している。このことは人種を問わず零細な小農がこの政策に適応しにくいことを示しているが、すでにふれたようにこの層はより多くマレー人によって占められているところからみて、マレー人零細農の窮乏化を招いているといえる。そのため、政府はFLDAを中心とする土地開発を進めてこれら零細農民の内植民をはかってきているが、その成果は必ずしも十分とはいえない。筆者が、他の論文<sup>(注1)</sup>で述べたようにマレーシア政府はマレー人、中国人、インド人の上・中層の利害を代表する連合党の支配下にある以上、そこで打ち出される政策がこれらの階層の利益促進につながることはいうまでもない

が、相対的に貧困なマレー系農民の生活向上がはばまれた場合、かれらの不満がマレーシアの政治、社会的文脈の中でコミュニナリズムの強化につながるとするならば、その傾向は、racial harmony から national integration へと向かおうとしている連合党政府の基盤を危うくするものといえる。この点において、連合党政府は、いまだゴム植替えを行っていない小農の現状を明らかにし、(i)かれらのゴム植替えを可能にするよう現在の政策を変更するか、(ii)土地開発政策へ強力に誘導するか、(iii)他の職業への転換を促進するかを選択を迫られているものと考えられる。すでに引用した1965年における州植替局長会議の席上におけるChief Replanting Officerの発言よりも、Kedah州のマレー人小農の苦境を訴えたState Replanting Officerの報告に耳を傾ける方向で政策の変更と執行が行なわれることが、この政策をさらに発展させる方向であると考えられる。そうでなければ、

この政策は“family fragmentation”や“family aggregation”によるある意味の濫用を促進し、真のゴム小農の植替えを一定限度にとどめてしまう結果になりかねないといえる。この意味においてゴム小農のための植替え政策は一つの転換点に立っているものと考えられる。

本稿は1952年9月からすでに15年以上にわたって継続されているゴム小農の植替え政策の執行過程を跡づけ、そこにおける問題点と、この政策の意味づけを行なうことによって、政治過程としての経済政策の側面を探ろうとしたものである。その場合、経済政策の執行の結果がどうなっているかということこそ、それが政治過程であることの無言の証人であるといえよう。

(注1) 萩原宜之「マラヤのコミュニナリズムと国民的統合」(日本国際政治学会『国際政治』、開発途上国の政治・社会構造特集、36号、昭和43年)、27～44ページ。

(図書資料部長)

アジア経済研究所刊行

アジアの経済成長と貿易構造

神戸大学教授 入江猪太郎編

190頁 円 380

▷経済成長と貿易構造(入江猪太郎)▷工業化過程の理論とその検証(片野彦二)▷アジア諸国の経済開発計画(安井修二)▷アジア諸国における輸出変化と貿易構造(三辺信夫)▷アジア諸国の工業化と貿易構造(村上敦)

アジアの第1次商品貿易

一橋大学教授 小島清編

260頁 円 520

▷ドル不足と低開発国問題(小島清)▷第1次商品貿易と共同市場(小島清)▷東南アジア諸国の貿易集中度(相原光)▷米穀経済の国際的安定(逸見謙三)〔付録〕文献解題

アジア経済出版会発売